

東日本大震災への各単位会の対応について

東日本大震災の影響を受け、震災対応を行っている宮城県行政書士会と福島県行政書士会から、現状の報告レポートが届きましたので、皆さまにご報告いたします。

宮城県行政書士会の報告

●東日本大震災への対応

宮城県行政書士会 会長職務代行者
副会長 田代清昭

この度の東日本大震災に際し、日行連をはじめ他単位会より多額の義援金と心温まる励ましのお言葉を頂戴し心より感謝申し上げます。紙面をお借りして御礼申し上げます。

宮城会では3月11日の地震直後に災害対策本部を設置、本会と各支部が連携して会員の安否確認を行いました。残念なことに1名の会員が犠牲となりました。共済金請求による事務所・自宅の被災状況は、全壊41件、半壊24件、一部損壊46件（5月31日現在）となっております。実際の被災件数はさらに多く、甚大な被害を受けました。会務におきましては、定期総会の日程の変更（5月開催から6月開催へ）を行い、間近に迫っていた支部総会の日程も支部会員の被災状況を勘案し、被害の大きい地域の支部を中心に日程を繰り下げて対応しました。

宮城会では、被災県民への支援として、以下の会務に取り組みました。

1 東日本大震災による行政書士電話無料相談の報告

4月13日から28日まで、本会事務局において、架設電話を2台設置し、被災車両の廃車手続を中心とした無料電話相談会を実施いたしました。結果、合計相談件数は77件（内自動車関連47件）でした。



無料電話相談(4月13日～28日)

2 陸運支局内での相談員派遣と無料被災車両抹消手続

4月22日より、宮城運輸支局の要請により連日自動車登録の手続相談員を派遣しております。また、5月16日から20日まで、同支局内において、実費のみの被災車両の抹消手続、自動車重量税特例還付手続及び減免手続を行いました。支局職員2名と本会会員3～4名で対応した相談件数ですが、連日400件前後の相談がありました。



自動車登録相談(4月22日～6月30日)
※7月以降、継続予定

また、本会会員2～3名で対応した被災車両の抹消手続は、合計111件の依頼がありました。ナンバープレートはどれも無残に折れ曲がり汚れ、車検証は、濡れてボロボロ…。津波の恐ろしさをあらためて感じました。

また、東北運輸局からの要請による、自動車移動相談会へも相談員を派遣いたしました。



無料廃車手続(5月16日～20日)

3 その他の支援活動

東北管区行政評価局の要請により、災害特別行政相談所への相談員の派遣を行いました。(石巻市、気仙沼市で合計6回、合計6名)各支部においても、被災された地域住民への支援活動を行っております。

宮城会では引き続き、被災者に対する社会貢献活動を継続していきたいと考えています。

以上

義援金・お見舞い御礼

福島県行政書士会 会長 國分重信

この度の3月11日の大震災の際には、日行連を始め全国の単位会・会員の皆様から義援金、支援金、見舞金を頂き、またお見舞いや励ましのメッセージ等を頂きまして心から感謝申し上げます。

福島会は、事務局が入居していたビルが被災を受け入居不能となり移転を余儀なくされ、また福島県民は、地震・津波・原発事故・風評被害という四重苦の中で大変不安な毎日を過ごしており、今もなお40名を超える会員が各地に避難している状況です。

原発事故に関する問題は、まだまだ収束への道のりが険しい状況ですが、一人ひとりの絆を大切に、被災者支援活動をはじめ諸事業を軌道に乗せ、一日も早い来るべき復活の日を目指して歩んで行く所存です。温かいご支援ありがとうございました。

●福島県行政書士会が行っている無料抹消手続等について

福島県行政書士会
相談役 丹野豊子

福島県行政書士会では、東日本大震災により滅失し、または使用不能になった車の抹消手続等を無料で行うことを決め実行しています。福島県は地震、津波に加え原発事故もあり、多くの県民が避難しました。この避難所を訪問しての相談会で「車が流されたのに、どうやって手続の所まで行けば良いのですか？」と問われ、私たち行政書士が何とかしなければならぬ、「行政」と「国民」のパイプ役である行政書士が本領発揮の時、と《相談》ではなく《手続》をすることにしました。財産を失った被災者のために、手続は『無料で』とし、避難が全国に及んでいることから原則書類は送付で実行することにしました。



手続きの対応をする福島県会の様子

4月21日福島県災害対策本部を訪問し、説明、了承をいただき、同日プレス発表しました。発表と同時に電話が鳴り続ける状態となり、対応に追われましたが依頼者はもとより福島運輸支局及び軽自動車協会並びに同検査協会はもちろん、関係市町村にも大変喜んでいただき、市町村のホームページに掲載していただいたりしています。「遠くに避難してきて本当に不安だったけれど、ホッとしました。」等の言葉をいただいておりますし、又、ラジオ・新聞・テレビ等にも取り上げていただき、広報的にも貢献できたのではないかと考えています。又、手続完了の書類に「行政書士活用ガイド～ニャンともならない時に！頼れるユキマサ君～」を同封し、一層の広報に努めています。

全国の会員の皆様のあたたかいご支援のおかげでいち早く被災者支援の活動を開始することが出来ましたことに対し、深く感謝申し上げます。

福島県行政書士会自動車無料抹消手続実施件数集計 (平成23年5月20日現在)

普通車	軽自動車	小型二輪車・軽二輪車
・電話受付 136件	・電話受付 128件	・電話受付 14件
・登録済返送 41件	・届出済返送 71件	・届出済返送 6件
・書類送付(返送待ち) 104件	・書類送付(返送待ち) 80件	・書類送付 8件
・保留(原発地区車両) 3件	・保留(原発地区車両) 2件	
・不備返送 2件	・不備返送 5件	